

令和6年4月1日

平塚市長 落合 克宏

平塚市の手数料の収納に係る事務を、次のとおり私人に委託したので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第2項の規定に基づき、お知らせします。

記

以上

1. 徴収にかかる事務内容

地域共創ポイント事業委託に規定する手数料等の徴収事務

2. 受託者の所在地及び名称

東京都文京区本郷一丁目10番9号

住友不動産水道橋壺岐坂ビル4階

フェリカポケットマーケティング株式会社

代表取締役社長 納村 哲二

3. 委託期間

令和6年(2024年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日まで

以上